

## 知的資産経営と知財立国

上 柳 雅 誉\*



セイコーエプソン(株)は、セイコーグループの一員として、機械式腕時計を製造するために1942年に設立されました。その後、1964年の東京オリンピックでの公式計時を契機に、精密機械メーカーから電子情報機器メーカーへと変貌を遂げてきました。その影には幾つかのヒット商品がありました。最初は世界初の水晶腕時計とECR用ミニプリンターであり、それに続くPC用のワイヤードットプリンター、インクジェットプリンター、液晶プロジェクターなどがあります。そこには、まさに知的創造サイクル（開発投資→優れた発明・強い知財→知財に守られたビジネス→収益の開発再投資）が回っており、それに乗じて成長を遂げてきたと言えます。

しかしながら、これが知的資産経営であったかといえ、その答えは否であると私は考えています。知的創造サイクルがうまく回り、それによって成長してきたことは事実ではありますが、これは優れた開発によるビジネスの成功の結果であり、知的資産経営を意識的に行った結果とは言えないと思うからです。このような過去の成功体験が今後も通用するとは限りません。

然らば、今求められている知的資産経営とは如何なるものか。私は、次の二つが特に重要と考えています。一つ目は、現業ビジネスが知財の力により熾烈な国際競争を勝ち抜いて行くことであります。そのためには、知財を戦略的に活用しビジネス優位を保っていくことが求められます。技術標準に関する取り組みもこの一環となります。この点に関しては、多くの企業が実践または目標として活動していることと思います。二つ目は、知財が技術開発を先導し、新規ビジネスの創出に大きく貢献していくことであります。知財部門には、研究開発を成功に導くための情報とノウハウがあります。また、ビジネスモデルを考える上で、どこに知財を埋め込めばビジネスを成功に導けるかについても貢献できるはずで、知財情報を適切に分析すれば、オープンイノベーションの構図も見えてきます。研究開発のスピードと効率化が強く求められている現在、新規事業の創出に知財の果たす役割は大変大きくなってきています。この点に関し、現状は掛け声だけで成果はまだ十分ではないと思います。一方、知的資産経営と称して知財の換金や知財による錬金のみを目指す活動は、資産の投売りに等しく、一時的な資金調達にはなったとしても企業の持続性に貢献することにはなりません。また、むやみにファブレス化を追い求めることも、日本の雇用を脅かし、我国に求められている真の知的資産経営とは言えないと思います。まして、知財の資産価値を計算して一喜一憂している姿も実態とはかけ離れたものとしか見えません。真の知的資産経営は、企業の持続的発展と雇用を生むものとして実践的に機

\* セイコーエプソン株式会社 業務執行役員常務 知的財産本部長 弁理士 Masataka KAMIYANAGI

能し、経営者が知財を無くてはならないものと実感するものでなければならぬと思います。

最近、知的資産経営の重要性の高まりとは裏腹に、特許制度の限界が言われるようになってきました。ボーダーレス世界における属地主義の限界、南北対立による国際枠組みの膠着化、特許の藪の出現による善意の侵害者の発生、藪に潜むパテントトロールの跳梁、さらには開発が巨大化するなか最先者にだけ独占権（差し止め請求権）を与えることの可否などがあります。時代の変遷の中で露呈してきた、特許制度に内在する問題であります。またこれらと共に、我国に特有の問題も顕在化してきています。我国の企業だけが手枷足枷状態となっている職務発明制度の問題、ライセンス契約の第三者対抗要件の問題、さらには侵害訴訟において特許権者の勝率が20%以下と世界でも稀なほど特許権者に厳しい状況などがあります。我々は、特許制度は技術秘匿を防止し、技術開示による累積的な技術進歩を通じて産業発展を期する制度であり、開示の代償として独占権が付与されるものと習ってきました。しかしながら、最近ではブラックボックス化を推奨する動きや特許出願件数の減少を歓迎する向きもあります。これらの状況は、特許に対し無関心、無期待、さらには特許嫌いの経営者を生む原因ともなりかねません。十分な代償を受けることができなければブラックボックス化に向かうのは当然の流れであります。

この様な中、目をお隣の国に転ずれば、中国の知財面での台頭には目覚しいものがあります。特許出願件数は、減少が続く日本を尻目に増加の一途をたどり、2008年には29万件となりあと2年ほどで日本を上回る勢いがあります。外国出願も増加し始め、PCT出願No.1企業はパナソニック社を抜いた中国企業となっています。その影には中国政府の手厚い保護奨励策があります。国を挙げて“創新”型産業立国へと国家戦略が着々と進んでいます。

独占権の付与という公開の代償は第三者にとって忍耐を強いるものであります。しかし、代償が魅力的であるからこそ競って開発をするのであり、代償に魅力が無くなったら特許制度は終焉を迎えることになります。世界には、知財の無力化を歓迎する勢力も少なくありません。その様な中、有形資源の少ない我国は教育レベルや知的創造活動の成果を貴重な戦略資源として活用していかなければなりません。また、日本企業の知財管理能力、知財分析能力、さらには特許庁の審査能力は間違いなく世界トップレベルにあります。これらの無形資源、スキルを戦略的に活用して国際競争に勝っていくことこそ今求められている知的資産経営であります。日本のお家芸が少しずつ、他国にお株を奪われてきている中、知財だけは何としても負けてはなりません。産業界と行政、さらには法曹が一体となり、これからの世の中にふさわしく、また日本の国力を強めるための知的財産制度とその運用を確立し、世界に広めていかなければなりません。そして、各企業が真の知的財産経営を実践し、国際競争を勝ち抜いて初めて知財立国が実現します。知財立国に向けて力強く邁進していきたいと思えます。